駿河湾沖で発生した地震を教訓に
自宅などの「耐震対策」を進めましょう

8・11地震を教訓として

8月11日午前5時7分。静岡県全域が激しい揺れに襲われました。

本町でも震度4を観測、皆さん今までに経験したことのない揺れに恐怖を感じたことと思います。

県内では、想定される東海地震への備えとして、家屋の耐震補強や家具の固定など、さまざまな耐震対策を施していた人が多かったため、建物などの被害が少なく済んだといわれています。

しかし、まだまだ耐震化が進んでいない地域も多くあります。

本町では、東海地震が発生すると、震度6弱の揺れに襲われると予想されています。

町では県と一体となり、「TOUKAI−0」総合支援事業を推進し、4つの事業を中心に耐震対策などを進めています。

皆さん今一度、わが家の耐震対策についてご検討ください。

8月11日の地震でなぎ倒されてしまったブロック塀
人が近くにいたら非常に危険です（提供：御前崎市）

●まずは専門家診断（無料）から

本町では、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の「無料耐震診断」を実施しています。お電話1本で申し込みができます。

●診断を受けたあとは

診断の結果により、補強工事を施すか、建て替えをするかなど検討をします。

診断で、総合評点が1・0未満になった場合には、耐震補強工事をお勧めしています。

●耐震補強工事するには

まず、耐震補強工事をするための補強計画を作成します。診断と同様に、専門家（建築士）が作成します。作成費は有料です。

●補強計画にかかる費用は

補強計画にかかる費用は、立地条件や図面の有無により変わりますが、だいたい15万円から20万円前後です。この段階で、概算の工事費が算出されます。

この計画の作成費用に対して、3分の2（最高9万6千円）の補助金が交付されます。

●補強計画を作成したら

いよいよ耐震補強工事を施します。この工事にかかる費用に対しても、補助金があります。

一般の人は30万円、高齢者だけの世帯や身体障害者の人が同居している世帯は最高50万円、耐震補強工事で大井川産材を使う場合には最高50万円が補助金として交付されます。

●耐震補強工事の完了後は

固定資産税が一定期間減額されます。最高3年間、固定資産税が2分の1に減額されます。

所得税の控除もできます。確定申告時において、耐震補強工事と補強計画費の10パーセント（最高20万円）が税額から控除されます。※ただし、自己が居住している持家に限ります。

ブロック塀などの撤去も補助

ブロック塀などの撤去工事にかかる費用と、町で算定した基準額のいずれか少ない金額（最高10万円）が補助されます。補助対象は、道路などに面するもので、高さが80センチ以上あるものです。

本年度も、すでに2件の耐震補強工事が施工されています。

補助には、いくつか条件があります。ご不明な点は、気軽にお問い合わせください。

建設課☎（56）2227

自己負担額は、1,500円です
高齢者のインフルエンザ予防接種を助成

高齢者の皆さんがインフルエンザ予防接種を受ける際、その費用の一部を助成します。

対象者　本町内に住所を有し、次の①または②に該当する人のうち、本人の希望でインフルエンザ予防接種を受ける人　※新型インフルエンザの予防接種ではありません。

①65歳以上の人（接種日に65歳の誕生日を迎えている人）

②60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫ウイルスによる免疫の機能に障害のある人で、おおむね身体障害者手帳1級に相当する障害がある人

※条件などについて、くわしくは生活健康課までお問い合わせください。

助成対象期間
10月1日木～12月31日木

受付期間
10月1日木～12月28日月

予防接種までの手順　①本庁生活健康課または総合支所住民生活室へ接種希望の申し込みをする。（申込書記載事項：住所、氏名、年齢、電話番号、接種予定医療機関名など）

②役場から送付される受診券・予診票などの用紙を受け取る。

③受け取った用紙に必要事項を記入し、医療機関に持参し接種を受ける。

自己負担額　1,500円

町内および榛原医師会員の医療機関で接種する場合、窓口で1,500円をお支払いください。

上記以外の医療機関で接種する場合は、いったん接種料金全額をお支払いください。接種後、助成金交付申請書を提出することにより、接種料金と自己負担額との差額を助成します。

生活健康課☎（56）2222

地域医療の発展には地域の力が必要
テレビ電話で共に語り合う「地域医療」

島根県益田市と本町を100インチ画面のテレビ電話でつなぎ「地域医療」について語り合う会を開催します。

写真はイメージです

「地域医療の発展には〝地域の力〟が必要」という医療従事者の考えをもとに、地域が持つ価値や課題を互いに再発見し、より良い地域づくりにつなげていくことを目的として、双方の住民がテレビ電話を通して討論します。

詳細については、今後ちらしなどでご案内します。多数の皆さんのご参加をお待ちしています。

日時　11月7日土
午後1時～4時30分

場所　山村開発センター大会議室

主催　川根本町、益田市

後援　財団法人地域社会振興財団
自治医科大学

生活健康課☎（56）2222

10月から診療時間が変わります

上長尾診療所からお知らせ

上長尾診療所は10月から、水曜日は休診日となります。また、平日午後の診療時間が午後3時から6時の間となり、午後診療開始時刻が従来より1時間早くなります。

毎週木曜日は外科・整形外科の診療も実施します。基本的に、第4土曜日の午前は、皮膚科診療を実施します。

※診療がない日もありますので、ご確認のうえお出かけください。

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 8:00 ― 12:00	内科	内科	休診	内科 外科 整形外科	内科	内科
午後 3:00 ― 6:00	内科	内科	休診	内科 外科 整形外科	内科	休診

上長尾診療所　☎（56）1800
川根本町上長尾915−5